

令和3年度の一般保険料率が決まりました

①一般保険料率について

一般保険令和2年度経常収支は354百万円黒字の見込です。一般保険令和3年度は一般保険料率の現行（9.65%）維持にて黒字収支の見通しです。しかしながら今後は後期高齢者支援金等の高騰で赤字収支が予想されます。令和3年度の調整保険料率は令和2年度から増加しますが、一般保険料率より増加分を減算しました。保険料率9.65%の変更はありません。また、事業主と被保険者の負担割合に変更はありません。

負担割合(令和3年度)

事業主 6割	被保険者 4割
-----------	------------

●令和3年度 保険料率

単位(%)

一般保険料率	事業主	被保険者	計
基本保険料率	57.120 /1000	38.080 /1000	95.200 /1000
特定保険料率	34.891 /1000	23.261 /1000	58.152 /1000
調整保険料率 ^(※)	22.229 /1000	14.819 /1000	37.048 /1000
	0.780 /1000	0.520 /1000	1.300 /1000

※令和3年度の調整保険料率は、平成30年度の決算を基礎に標準報酬月額に対する保険給付費と納付金の割合により、基本調整保険料率に修正率を乗じて算出されます。修正率は、各健康保険組合の財政状況によって異なります。

②任意継続被保険者

- 標準報酬月額、最高が360,000円（第25等級）へ変更となります。
- 料率（9.65%）は、令和3年4月1日より適用となります。

介護保険料率も決まりました

①介護保険料率について

介護第2号被保険者数は5,070人と想定しました。平均標準報酬月額及び総標準賞与額も令和2年度決算見込並みとし、結果1%減の想定です。介護納付金は令和2年度決算見込から57百万円増額の418百万円の想定です。令和3年度繰越金は60百万の想定です。介護勘定経常収支は12百万円の赤字となります。

・想定の収入、支出額から試算した結果、保険料率は1.70%の継続が可能となりました。

収入	介護保険収入	406百万円
支出	介護納付金	418百万円
収支差		▲12百万円

●令和3年度 介護保険料率

事業主	被保険者	計
10.20 /1000	6.80 /1000	17.00 /1000

なお、任意継続の被保険者の方は、合計の料率が適用されます。

②任意継続被保険者

- 料率(1.70%)は、令和3年4月1日より適用となります。

●組合会議員の改選について

組合会議員補欠選挙と理事補欠選挙を執行しました。

年月日	選任・就任議員		
R2.9.16	本部	西村 直子	互選議員/理事
	広島	橋本 晋治	互選議員/理事
R2.9.17	横浜	開 麻由子	互選議員/理事

●第46回総選挙について

日本製鋼所健康保険組合規約第7条において任期は3年となります。現在の議員の皆さまは、令和3年4月12日に任期満了となります。これにより、同議員選挙執行規程第2条より任期満了日の翌日となる4月13日に議員総選挙を実施いたします。第46回より選出議員数は36名から28名になります。内訳は選定議員14名並び互選議員14名となります。



令和3年度

健康保険組合予算が決まりました

令和3年度予算は、2月25日にテレビ会議形式で開催された第221回組合会で審議され、承認されました。審議に先立ち、理事長より次のような挨拶（抜粋）がありました。



理事長 出口 淳一郎

日頃の健康保険組合の運営・諸活動にご協力いただき、お礼申し上げます。

先日より、医療関係者向けの新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。

これで、一年以上継続している新型コロナウイルスも収束の希望が見えてきたところです。とほいうものの、マスクの着用、手洗い及びうがい等は継続してお願いいたします。

さて、既に申し上げてきました「2022年危機」、団塊の世代の後期高齢者制度への移行が間近となってきました。政府は令和4年度の後半には後期高齢者の30%程度について、医療費の自己負担分を1割から2割に変更するとしております。

一方では、マイナンバーカードを利用した、オンライン資格確認の導入やマイナポータルを利用した健診結果の閲覧など、健康関連情報のICT化が進んでおります。

健康保険組合では、「2022年危機」による財政状況変化、ICT化による環境変化に対応できるよう準備を進めているところです。皆さまにおかれましては、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

収入

- ・令和3年度の被保険者数は各事業主からの情報共有により7,209名と想定しました。
- ・平均標準報酬月額を令和2年度決算見込平均標準報酬月額並みの355,349円と想定しました。総標準賞与額も令和2年度決算見込並みの94.63億万円と想定しました。

支出

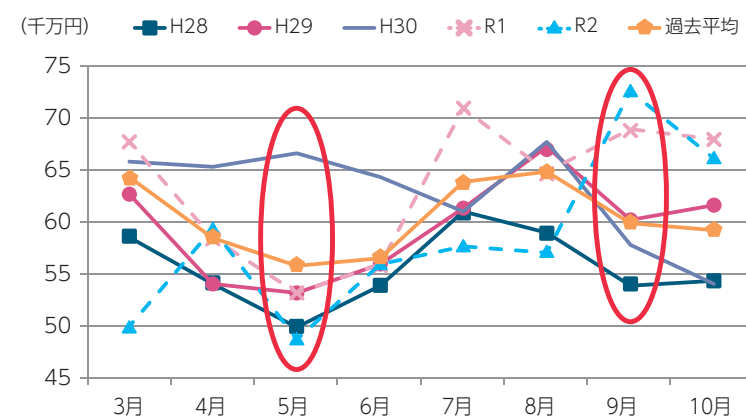
- ・給付費について、直近の被保険者給付実績を比較しました(図1)。点線青色が令和2年度ですが、緊急宣言下では減少幅は例年以上となりました。宣言解除後は、給付費が増加傾向となり9月では例年以上の給付となりました。受診控えをした結果9月に上昇したと考えられます。令和3年度においても、コロナ禍の影響により給付費の想定は難しいところと考えます。給付費予算額は、令和元年度実績及び令和2年度決算見込額を参考に2.5%増の19.33億円と想定しました。納付金等は、令和2年度決算見込額から16%増の14.83億円と想定しました。
- ・後期高齢者支援金ですが、2022年からは団塊の世代の方々その後期高齢者に移行し、図2のように今後も増加傾向は変わりません。

収支

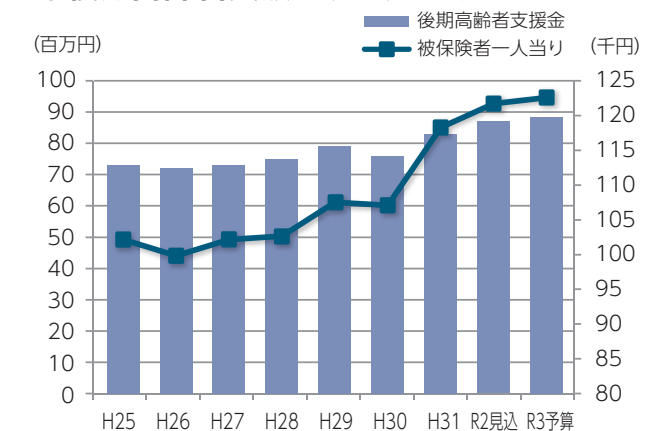
令和3年度の一般勘定経常収支は152百万円の黒字となります。

収入	3,817百万円
支出	3,665百万円
収支差	152百万円

●診療月別被保険者療養実績表 (図1)



●後期高齢者支援金(予算) (図2)



もっと知って健康に! けんぽクイズ

健康維持に欠かせない情報や健康保険に関することを、あなたはどのくらいご存知ですか？ 自身の健康や健康保険組合を健全に保つためにも、正しい知識を持つことはとても大切です。かなり難しいと思う問題もありますが、ぜひチャレンジしてみてください。

問1 人の温度調節機能は5～7℃(外気温度と室内温度の差)といわれており、過度の冷暖房は体調の崩れにつながります。職場で空気調和設備を設けている場合、空気環境基準において室内の気温が17℃以上28度以内になるように推奨されています。では、湿度は何%に推奨されているのでしょうか？

- ア 40%以上60%以下
- イ 40%以上70%以下
- ウ 55%以上65%以下
- エ 45%以上65%以下

問2 歯を失う80%以上の原因は、歯周病もしくはむし歯によるものです。歯周病の直接の原因は、歯磨きが充分でないときに歯の周りに着く汚れである、プラークに含まれる細菌です。〔 〕の方は、歯周病に3～8倍程度かかりやすいといわれており、糖尿病の方も歯周病が進行しやすいことがわかっています。〔 〕に入る言葉は何でしょうか？

- ア 喫煙者
- イ 運動不足
- ウ 男性
- エ 未成年

問3 日本人の睡眠時間は世界で最も短いといわれています。慢性的な睡眠不足になると日中の眠気や意欲低下、〔 〕の低下を引き起こすだけでなく、体内のホルモン分泌や自律神経機能にも大きな影響を及ぼすことが知られています。〔 〕に入る言葉は何でしょうか？

- ア 記憶力減退など精神機能
- イ 食欲不振など消化吸収機能
- ウ 運動能力低下など身体機能
- エ 聴力低下など音声機能

問4 糖尿病はインスリンの作用不足によって、血液中の糖分が細胞に取り込まれないまま残り高血糖が続く状態です。最終的に尿に糖が排泄されるため糖尿病と呼ばれます。では、インスリンはどこでつくられているのでしょうか。次の文の〔 〕に入る言葉は何でしょうか？
「インスリンは〔 〕から分泌されるホルモンの一種です。」

- ア 胃
- イ 腎臓
- ウ 脾臓
- エ 小腸

問5 自動車事故等の第三者行為によりケガをしたときの治療費は、加害者が負担するのが原則ですが、被害者は、健康保険組合に届け出ることによって健康保険によるケガの治療を受けることができます。しかし中には、健康保険を使って治療を受けられないケースもあります。では、それはどういった場合でしょうか？

- ア 被害者が被扶養者の場合
- イ 暴力行為により受けたケガ(殴打)の場合
- ウ 他人の飼っている動物等に咬まれて受けたケガの場合
- エ 通勤または業務途中での事故の場合

クイズのご応募者の中から抽選で
100名様に「エコバッグ」をプレゼント!



使わない時は
ポケット部分に
コンパクト収納!

クイズの解答と解説は、健保組合HPに掲載予定です。さらに全問正解者の中から抽選で当たるプレゼント企画も決定! ふるってご応募ください。

応募期間 2021年4月8日(木)～5月7日(金) 24:00

応募方法 日本製鋼所健康保険組合のHPから専用応募ページにアクセスし、必要事項などを入力の上ご応募ください。

<https://jsw-kenpo.or.jp/>
(健保からのお知らせ) → 「けんぽクイズ」



▼ 専用応募ページアクセス用パスワード

【個人情報について】 取得した個人情報は、本企画の目的にのみ利用します。

オンライン資格確認運用開始について

厚生労働省では、マイナンバーカードを使用して医療機関でのオンライン資格確認運用を令和3年10月より開始予定です。

マイナンバーカードの利用によるメリット

- ★ マイナンバーカードを用いて特定健診情報等、医療費通知情報、薬剤情報を閲覧することができるようになります。
加入者(被保険者、被扶養者)が同意をすれば医療機関と共有し、より良い医療を受けることができますようになります。
- ★ 限度額適用認定証等がなくても、窓口での限度額以上の一時的な支払いが不要となります。
(現在は一時的に支払いをした後に還付を受けるか、事前に健康保険組合に限度額適用認定証当を申請する必要があります)
- ★ 転職・結婚・退職しても、被保険者証の発行を待たずにマイナンバーカードで保健医療機関等を利用できるようになります。(健康保険組合への加入の届け出は必要です)

マイナンバーカードの取得について

マイナンバーカードをまだお持ちでない方には、QRコード付き交付申請書が送付されます。もしくは、住民票を登録している役場にお問い合わせください。健康保険組合ではお答えできません。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます!

- まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付を令和2年11月から順次開始しています。
※マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、(1)75歳以上の方、(2)乳児、(3)在留期間の定めのある外国人住民など別途申請動向を行う方や、(4)DV被害者等の居所設定者等を除く方が対象となります。
- 市区町村ごとに送付スケジュールを調整し、対象者へ地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より、令和3年3月までに送付を行う予定です。
※地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、全国の都道府県・市区町村が共同して運営する組織です。
- 交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。
➢ 申請にあたり、口座番号など上記以外の個人情報の登録を求めることは一切ありません。
※紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。
- 交付手数料は無料です。
この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。



QRコード付き交付申請書



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

※ダイヤル後、①番を選択してください。